

武田薬品工業(株) 巨大研究所の建設計画見直しと条例制定を求める請願

武田問題対策連絡会

共同代表 青柳節子 小林麻須男 平倉誠 宮澤政文

同連絡先 木村直人 藤沢市藤が岡3-6-19

同 齋藤勝彦 鎌倉市笛田2-15-8

< 請 願 理 由 >

武田薬品工業(株)は、バイオ、遺伝子組み換え、P3実験施設(注1)、RI実験施設(注2)、動物実験施設を用いた実験等を行う巨大な研究所を旧湘南工場跡地に建設しようとしています。

創薬にとって、病原体、遺伝子組み換え生物等の研究が不可欠なことを否定するものではありません。しかし、現在、武田薬品工業(株)が建設を計画している地域は、研究所が周辺住民の生命、広域な地域の環境に与える影響から見て、立地条件はきわめて不適合であると言わなければなりません。

住宅、マンション、老人ホーム、総合病院、保育園、小中学校、複合商業施設などが近接する人口密集地にバイオ関連の研究を大規模な動物実験を組み合わせる巨大な研究所を建設することに、私たちは強い危惧を覚えます。

住民の生命とくらしを守ることが、行政の本来の役割です。

観光資源である湘南地域の環境そして住民の生命と健康を守るという観点に立ち、十分な安全対策が確保されるまでは、研究所建設は進めないよう働きかけをお願い申し上げます。

一方、バイオに関する法的規制は、国に定めるものの他は「神奈川県バイオテクノロジー環境安全管理指針」のみで、強制力はありません。未知の分野が多いバイオに関して、早急に安全を確保する条例を整備し、住民の生命と健康を守ってくださるよう、お願いいたします。

< 請 願 項 目 >

1. 研究所建設から、住民の生命を守り、湘南地域の環境を守るために、下記の条件が確保されるまでは、研究所の建設を進めないことを、県、市当局が武田薬品工業(株)に行政指導するよう、意見書提出など議会から働きかけてください。

研究所からの病原体や遺伝子組み換え生物、有害物質などは一切外部に放出しないこと。

巨大な研究所の大量の汚染排気、汚染排水および散布排水について、施設内にて浄化处理し、循環再利用をするように改めること。

特に、住民協定に違反する公共下水道(大清水浄化センター)への排水は行わないこと。人口密集地に大規模な動物実験施設を建設しないこと。

情報を十分に公開し、病原体、遺伝子組み換え生物、有害物質、悪臭の施設外への漏洩にそなえて、継続的に、リスクコミュニケーションをおこなうこと。

2. 「神奈川県バイオテクノロジー環境安全管理指針」を見直し、住民の命と健康を守る条例を制定するよう、県へ意見書を提出してください。 以上

(注1)P3 実験施設：病原性の高い HIV や鳥インフルエンザ、又遺伝子組み換え等を扱う実験施設

(注2) RI 実験施設：放射性同位元素を用いる実験施設

